

大阪府岸和田保健所運営協議会の委員名簿

(令和3年6月23日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由
市川 正裕	イチカワ マサヒロ	貝塚市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
今井 豊	イマイ ユタカ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
今本 治彦	イマモト ハルヒコ	市立貝塚病院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
大下 達哉	オオシタ タツヤ	岸和田市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
垣見 大志朗	カキミ ダイシロウ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
岸本 博史	キシモト ヒロシ	貝塚市町会連合会副会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
木村 正也	キムラ マサヤ	岸和田市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
熊本 倫章	クマモト ノリアキ	岸和田市町会連合会代表	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
久禮 三子雄	クレ ミネオ	岸和田市医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
小切 匡史	コギレ マサフミ	市立岸和田市民病院長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
鈴木 司郎	スズキ シロウ	貝塚市教育委員会教育長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
染川 克己	ソメカワ カツミ	大阪府岸和田警察署長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項4「関係行政機関の職員」として選任
武本 正	タケモト タダシ	貝塚市社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
土井 康司	ドイ ヤスジ	大阪食品衛生協会岸和田支部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
永野 耕平	ナガノ コウヘイ	岸和田市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
西村 卓也	ニシムラ タクヤ	貝塚市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
根来 勝	ネゴロ マサル	岸和田市社会福祉協議会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
林 孝信	ハヤシ タカノブ	貝塚地区公衆衛生協力会副会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任

林 武士	ハヤシ タケシ	公衆衛生協力会岸和田支部長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
深野 明美	フカノ アケミ	大阪府看護協会岸和田泉南支部代表	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
藤原 龍男	フジハラ タツオ	貝塚市長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項3「市町村長」として選任
前田 将臣	マエダ ノブミ	大阪府議会議員	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者」として選任
松本 記理子	マツモト キリコ	岸和田フリー活動栄養士会代表	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項5「知事が適当と認める者(所管区域において保健所運営に関連する団体の代表)」として選任
向井 公宏	ムカイ キミヒロ	貝塚市歯科医師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任
山本 昇	ヤマモト ノボル	岸和田市薬剤師会会長	大阪府保健所運営協議会規則第2条第2項2「医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者」として選任

(五十音順)